

様

2024年6月～

介護保険 要支援

当訪問看護ステーションをご利用いただき、ありがとうございます。

R6年6月に改定される介護報酬・診療報酬にそって算定させていただく利用料の概算を下記の通りお知らせいたします。ご不明な点は、遠慮なくおたずね下さい。

利用料の概算書

【介護保険】 *1 単位 × 11.12 円(大阪市)

	基本報酬	単価	自費負担/回(1割)
看護師による訪問	予防訪問看護 I 1(20分未満)	303 単位	336 円
	予防訪問看護 I 2(30分未満)	451 単位	501 円
	予防訪問看護 I 3(1時間未満)	794 単位	882 円
	予防訪問看護 I 4(1時間30分未満)	1090 単位	1212 円
	予防訪問看護 サービス提供体制強化加算 I	6 単位	7 円
訪問による 理学療法士等	1回(20分)/日	284 単位	315 円
	3回(60分)/日	568 単位	631 円

予防緊急時訪問看護加算 I (月 1 回)	600 単位/月	667 円/月	事前契約による
予防訪問看護特別管理加算 I (月 1 回)	500 単位/月	556 円/月	留置カテーテル、気管カニューレ等
予防訪問看護特別管理加算 II (月 1 回)	250 単位/月	278 円/月	その他医療機器使用の場合
予防訪問看護初回加算 I・II	(I) 350・(II) 300 単位/月	(I) 389・(II) 333 円/月	I (新設)は退院当日 IIは退院翌日以降
予防訪問看護退院時共同指導加算 (月 1 回、特別管理加算対象者 2 回)	600 単位/回	667 円/回	入院中の利用者又は家族に対して主治医と共に看護師 PTOT が療養上の指導を行なった場合
予防訪問看護複数名訪問加算 I (看護師等) 30分未満	254 単位/回	282 円/回	2人の看護師等が同時に訪問看護を行う場合
予防訪問看護複数名訪問加算 I (看護師等) 30分以上	402 単位/回	447 円/回	2人の看護師等が同時に訪問看護を行う場合
予防訪問看護体制強化加算	100 単位	111 円/月	緊急時訪問看護加算 算定者 50%以上 特別管理加算 算定者 30%以上 ターミナル加算 1名/年以上
予防訪問看護口腔連携強化加算	50 単位/月	55 円/月	1月に1回に限り算定可能 歯科専門職と連携し歯科医療機関および介護支援専門員へ情報提供を行う

円 / 月

※ 月の日数により、また病状・処置内容による訪問回数の変更で変わることがありますのでご了承ください。

(一財)大阪市環境保健協会 大阪市中央訪問看護ステーション
管理者 若林直美

TEL06-6763-8145

FAX06-6763-8157